

国民年金保険料の納付は、口座振替・クレジットカード納付が便利でお得です

口座振替で納付すると、手間がかからず納め忘れを防ぐことができます。

また、「前納」や「早割(当月末振替)」で納付すると、割引が適用されお得です。

| | 割引前 | 口座振替 | | 現金・クレジットカード | |
|-------------|----------|---------|----------|-------------|----------|
| | | 割引額 | 割引後 | 割引額 | 割引後 |
| 毎月納付(翌月末振替) | 16,610円 | — | 16,610円 | — | 16,610円 |
| 早割(当月末振替) | 16,610円 | 50円 | 16,560円 | 適用なし | |
| 半年前納 | 99,660円 | 1,130円 | 98,530円 | 810円 | 98,850円 |
| 1年前納 | 199,320円 | 4,180円 | 195,140円 | 3,540円 | 195,780円 |
| 2年前納 | 398,400円 | 15,850円 | 382,550円 | 14,590円 | 383,810円 |

※令和3年度の年金額保険料の場合

口座振替による納付

申込場所

各金融機関または年金事務所(郵送可)

手続きに必要なもの

- ・国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書
- ・基礎年金番号が分かるもの(年金手帳等)
- ・通帳、届出印

クレジットカードによる納付

申込場所 年金事務所(郵送可)

手続きに必要なもの

- ・国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書
- ・基礎年金番号が分かるもの(年金手帳等)
- ・クレジットカード
- ・クレジットカード納付に関する同意書(被保険者とカードの名義人が異なる場合)

※一部免除に該当する方は、口座振替の前納制度とクレジットカードによる納付は利用できません。

※手続き後、各納付方法が開始されるまで、1~2か月程度かかります。

※令和4年度分の2年前納・1年前納・半年前納(4月~9月)は令和4年2月末まで、半年前納(10月~翌年3月)は令和4年8月末までにお申込ください。

☎千葉年金事務所 ☎043-242-6320

住民課国保年金班 ☎84-1214

国民年金基金からのお知らせ

国民年金基金は、自営業者やフリーランスの方々が、ゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せする公的な年金です。60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。基本は終身年金なので、生涯にわたって年金を受け取ることができます。

支払った掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

☎全国国民年金基金千葉支部 ☎043-221-6370

夜間、休日のマイナンバーカード交付窓口を開設します

希望する方は住民課まで電話で必ず予約してください。(先着順)

・窓口開設日時

- 12月8日(水)午後5時15分~7時
- 12月12日(日)午前9時~正午
- 12月22日(水)午後5時15分~7時

・予約受付期限

- 12月7日(火)
- 12月10日(金)
- 12月21日(火)

☎住民課住民班 ☎84-1214



予約が
必要です!